

私たちが守り、 私たちが守られる救急医療



岩国市医療センター医師会病院
副院長・救急部長 貴船雅夫 医師

9月9日は「救急の日」です。
いざという時に私たちを救ってくれる救急医療を守るために、
普段から何ができるのか考えてみましょう。

☎地域医療課 ☎295011

救急医療のしくみ

救急医療体制は「重症度」に応じて3段階で構成されています。岩国市医療センター医師会病院は、入院の必要がなく外来で対応できる軽症患者の一次救急、手術や入院が必要な症状の重い救急患者の二次救急に対応する医療機関です。

夜間や日曜・祝日の診察は医師会病院の医師以外に、開業の先生や山口大学からの派遣の医師などが交代で担当しています。

救急医療を守るために

救急医療受診者の約7割が軽症患者に該当します。一刻を争う重篤な患者に対応する三次救

急医療機関での軽症患者の受診が増えると、命に関わる重症患者への対応が遅れてしまうこともあります。

救急医療体制のそれぞれの役割を理解することは、命を救うことにつながります。また全国で問題となっている医師不足による医師の負担を軽減することにもつながります。

自分自身を守るために

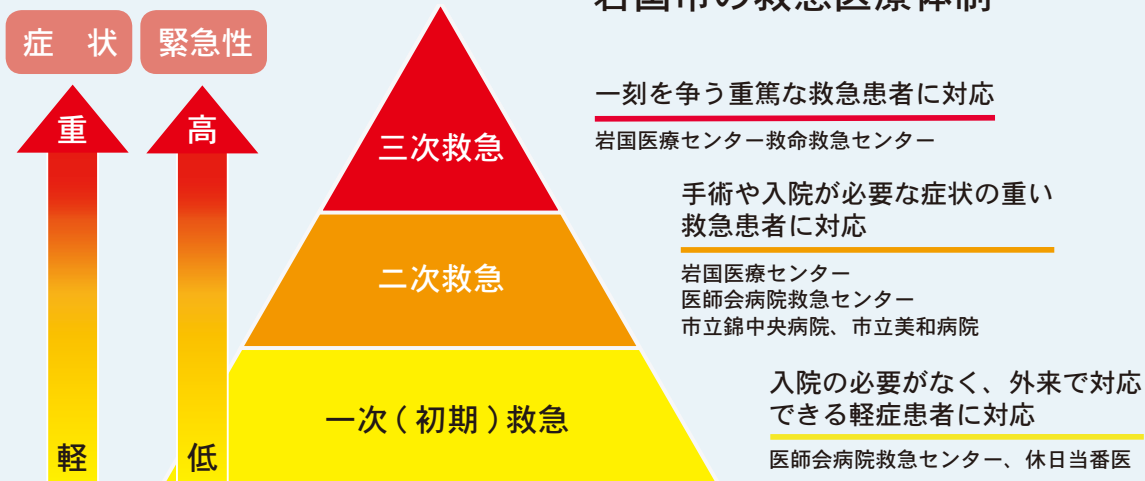
急病で受診する患者はそれぞれ痛みや不安を抱えて来院します。しかしながら、救急医療で提供できるのはあくまでも一時的な医療であり、専門医が常駐しているわけではありません。

自分自身を守るために、日常的な健康管理や体についての相談ができる「かかりつけ医」を持ちましょう。かかりつけ医があれば救急受診が必要になったときでも過去の病歴などを問い合わせることができます。

また普段から病気に対する知識を増やしておくことで、急な病気やけがにも余裕を持って対応することができます。

この二つが自分を守ることの一歩の近道と言えます。

岩国市の救急医療体制





診療部 麻酔科部長
長溝大輔 医師

心掛けているのは

救急センターには重症、軽症問わずさまざまな患者が来院します。救急医療で最も危険なことは一つの症状に隠れている重大な症状を見逃してしまうことです。限られた情報の中でも症状を見逃さず、適切な治療を行うために、一人一人からしっかりと話を聞き取ることを心掛けています。また会話することができない状態の人には触診などで丁寧に診断を行います。

知識を持ってほしい

医師は目の前の患者の治療に全力で当たります。しかし突然のけがや病気が起こったとき、ほとんどの場合一番近くにいるのは家族や職場の人です。そのため身近な人がファーストエイド（応急手当）の知識を持って

いることが人命救助においてはとても大切です。命に関わる三次救急はもちろんですし、一次や二次救急の場合でも周囲の人に知識があれば、患者本人の不安を和らげることができます。ファーストエイドの知識の普及のために医療従事者と行政が一緒になって取り組んでいくことが重要です。



看護部 外来師長
三好美由紀 看護師

一番身近な存在として

患者さんの中にはかかりつけ医やおくすり手帳を持たずに来院する方がいらっしゃいます。そんな時、看護師はちよつとした会話からどんなことで困っているかなどを酌み取るよう心掛けています。それが患者さんにとってベストの治療につながり、

元気になってお帰りになった時には救急医療のやりがいを感じますね。

誰もが安心できるために

私たちが患者さんと関わるることができるのは救急の一時的な時間だけです。一人暮らしの高齢者の方などは帰られた後でも心配になることがあります。患者さんやその家族、救急医療従事者にとっても安心できるように、ギリギリまで我慢せずに、体のちよつとした変化でも気軽に相談できるかかりつけ医をぜひ持つてほしいです。

インタビューを通じて

今回は日々最前線で私たちの命を守るために働く方々にお話を伺いました。けがや病気はいつでも起こるかわかりません。普段から自分の体の声に耳を傾けることが救急医療を守ることにつながることを学びました。（松岡）



休日・救急医療

子供の夜間の急病に

日曜・祝日・
夜間の急病

医師会病院救急センター

住所：室の木町三丁目 6-12 ☎1199

夜間の子供の急な病気に看護師や小児科医が症状に応じた適切な助言を行う電話相談です。気軽に相談してください。

診療科目 内科・小児科・外科・歯科

診療時間 ●平日・土曜：午後7時～午後11時（内科・外科）

●日曜・祝日：午前9時～午後11時（内科）・午前9時～午後7時（外科）・午前9時～正午（歯科）

※平成30年11月までの間、日曜・祝日（午前9時～正午）に小児科医が出務しています

※専門医が出務できない場合もあります。事前にご確認ください

電話番号 ①#8000（プッシュ回線の固定電話と携帯電話から利用できます）②083-921-2755（全ての電話から利用できます）

対象 15歳未満の子供

相談時間 19時～翌朝8時（年中無休）

料金 無料（通話料は利用者負担）